

香霖堂の 社会思想ゼミ

—市民のための「社会」をめぐる思想講座—



六回雲林堂の社会心理学

市民のための「社会」をめぐる田辺相談講座

発行：2014年3月30日（第8回東方名華祭・幻想郷フォーラム2014）

著：後藤和智（後藤和智事務所Office-line）／表紙イラスト：Koch（慶雲興）

はじめに

- 注意
1. 本書は、同人サークル「上海アリス幻樂団」の作品「東方Project」の二次創作作品です。本書は東方Projectの二次創作ガイドラインに従つて製作されているものであり、また著者と原作作者及び作者のサークルとは一切関係がありません。そのほか、登場人物の口調などが原作と異なる場合があります。
 2. 本書を著作権法の定める私的使用の範囲外で公開などを行つことを禁じます。また、本書の使用により生じた問題についての責任は負いかねます。

森近 霖之助（もりちからりん の すけ）：「後藤和智事務所Office-line」38冊目の同人誌を手にとつてくれてありがとう。本書は魔理沙が僕の店の奥で開催する、社会思想に関する幻想郷の各勢力の代表者による発表会を記録するものであると共に、読者の皆様にも社会をめぐる思想や哲学に対して理解を深めてもらいたいと解説書として書かれたものだ。その田舎見については魔理沙から追々説明があると思うが、本書を通じて、読者の皆様にも、自分と社会、あるいは他者などの関わり、そして参加のあり方について考え方について考えて貰えると幸いだ。僕はあとから彼女らに合流する。そういうわけで、本文中でまた会お。

霧雨魔理沙

(以下、魔理沙)：よし、私が呼んだ連中は全員揃つたようだな。まあほんの紹介からこいつか。とこつても既に会つたことがある奴もいのだろうが、そこはある種の儀礼とか儀式だとがたじ思つて大目に見ててくれ。

かみしゃくわいな
上白沢慧音 (以下、慧音)：人里で寺子屋を開き、また歴史家としても調査・研究を進めてる上白沢慧音と申します。このだび「いかに」して魔理沙の討りいで、幻想郷の各勢力の方々による社会思想に関する発表を通じて、改めてこの幻想郷の社会の「これから」について学ぶことができるところ

機会を得る」ことができる、光栄に思つております。

一之若マリヅカ (以下、マリヅカ)：最近幻想郷に越してきた佐渡の団三郎狸、一之若マリヅカがンや。今は命蓮寺に住まわせてもらつてるので、命蓮寺の代表として「」に出席させていただいておる。詳細は明かせんが、たまに人里にも出でこるので、そわらのハクタクの歴史家とはもしかしてたの会つたこともあるかもしれんな。

豊聰耳神子 (以下、神子)：太子廟の代表として出席いたします、豊聰耳神子と申します。私もやわらの命蓮寺の方に近い時期に幻想郷に越して参りました。かつては幻想郷における道教の勢力拡大を田論んでいましたが、今は腰を落ち着けております。

古明地さとり (以下、さとり)：地靈殿を代表して出席します、古明地さとりです。地底の妖怪たちは地上に出来るのはあまりないのですが、このよ

うに地上の有力者たとの交流を深めることも必要かと思い参加した所存です。

魔理沙：紹介が終わつたな。というわけで形式的なものにして終わりにして、出席者の方々には肩の力をほぐして参加してほし。

慧音：しかし魔理沙、またじつこう風にして幻想郷の各勢力が揃つて勉強会といふと、前にほんとやんからほんの社会思想を学んだりものよつて(『日本地図の自己形成論講義』後藤和智事務所オフィーラー、2013年(第10回博麗神社例大祭))、靈夢が説教に殴り込みに来たりしないの

だのうか？魔理沙：今回はちゃんと靈夢の話をひけてあるぜ。開催場所を香霖堂にしたいともあつてが今回の件を認めてくれた要件でもある。ただ条件として、博麗神社の側からも出席者兼監視役を派遣する」ことが提示されたぜ。

マリヅカ：博麗神社側の参加者とは言つて、そんな人影はどこにもおひこど。」の店主がそれと聞のか？

さとり：店主さんではないようですね。しかし生き残りが存在していたとは…。

魔理沙：さとり、いくぶん心を読めるからと言つて、ネタバレにならぬようないことを聞かねばならないとしておいてくれ。まあそんなにもつたじふるの必要もないかな。じゃあ、そろそろ出そつか。

少名針妙丸 (以下、針妙丸)：はじめまして！ あたし、少名針妙丸つていいますつー。博麗神社の代表として参りました。少し前の異変で幻想郷のみなさんによつて迷惑をかけてしまつたんですけど、今回魔理沙さんから」の勉強会のお話を聞いて、社会の」ととがいり勉強してみたいと思い参

加してみる」とこしました。

さとり：はじめまして。魔理沙の範から何が心の声が聞こえて不思議に思つていたのですが、あなたでしたか。

慧音：はじめまして。」の前新聞で見た小人の末裔とはあなたのことだったのですね。

針妙丸：ありがとうございます！ 前の異変では、正邪さんの口車に載せられていたとはいえ、あたし自身もいろいろと軽率などころがあつたと思つんで、頑張つて学びたいと思つます。

魔理沙：まあそんなもんだ。靈夢も」にはじめの学んでほつと聞いていたからな。あと、」につ接する態度も別に田中の人に接するよう

のでいいぜ。

マミヅウ：さて、これで全員か。それでは魔理沙よ、今回の勉強会の口論見を説明してくれんか。

魔理沙：ああ。では、本書の概要の説明に入るぜ。本書は哲学や社会学、政治学などの分野において「社会」や「政治」などについて、どのような思想が展開されたかについて、100人にいる人の発表者に、それぞれ1人の思想家・学者をピックアップして説明してもらひ、ところのものだ。内容も、社会をめぐる法や経済などのシステムや、あるいは統計的に観測しつる思考や感情というよりも、根源的な話題となる。幻想郷において様々な勢力が台頭している中、思想的な問題を改めて整理することにより、今後の社会の行方について各勢力の有力者に考え方を深めてもらひ、というのがこの勉強会の口論見だ。そして読者の皆様にも、アドホックな正当性に依拠し、他者や他の社会階層・集団との利害調整を無視した「正義」があふれる中において、自分そして他者の考え方の位置づけ、そして社会に対して有益なものを生み出していくかにとって必要なものを、私たちの発表を通じて改めて考えてほしい、と本書の著者は思っている。以前本書の著者が出して、そのときはさとりが講師となつた『古明地さとりの自己形成講義』が自らと社会をめぐる社会学や心理学だったが、今回は社会的な存在としての人間の活動に焦点を当てた思想について解説する」ととなるが、社会の思想をめぐる議論の整理は、本書の版元サークルのメインジャンルである評論、特に若者論をはじめ、社会をめぐる言説の布置を行うことや、各種試験・入試の論文試験にも役立つものだ。

慧音：確かに「思想」というものは、知つておいてすぐとも使ふるといふものではないな。しかし、表面上は難解な思想など無縁な文章であつても、それが何らかの思想性を帯びてゐるとは少なからずあるわけで、それをどうのよつて社会の現状と結びつけていくかと云ふことを考へる上では、思想史的なことも欠かすことはできないだらう。

さとり：本書の口論見の解説は以上のようですね。

魔理沙：発表者と内容は次の通りだ。第1章が慧音先生で、題材はハンナ・アレント。主に公共性などの概念についての話になるだろう。第2章は神子で、題材はカール・シコニシト。法学者だが、内容は「政治」がどうのものかどうのとなるだらう。第3章は針妙丸で、題材はジョン・ローレス。社会における「正義」や「公平性」を、リベラリズムという視点からひいて定義するかといふ話になる。第4章はマミヅウで、題材はエドマンド・バークを中心に「保守主義」についての解説になる。最後第5章はさとりで、題材はエーリック・ブルナュー、社会階層についての講座となるかな。マミヅウ：各自テーマを持ち寄つて発表し、また他の参加者とも意見を交換することで、参加者の見識も深まることが期待されそうじゃな。

針妙丸：皆さんからじんなお話を聞けるのか、あたしも楽しみです。

魔理沙：それじゃ、始めるじよつか。

香霖堂の社会思想セミ - 目次

はじめに	2
第1章 ハンナ・アレント / 公共性 (発表者…上白沢聰音)	6
1.1 はじめに	6
1.2 全体主義研究のアレント	7
1.3 『人間の条件』——「公的領域」の喪失は何をもたらしたか	8
1.4 アレントにおける「労働」と「仕事」	11
1.5 『革命について』	14
1.6 まとめ	16
第2章 カール・シュミット / 決断主義 (発表者…豊聰耳神子)	18
2.1 はじめに	18
2.2 『政治的ロマン主義』	19
2.3 「決定(決断)主義」とは何か? ——『政治神学』	22
2.4 政治・社会における対立とは——『政治的なものの概念』	24
2.5 まとめ	24
第3章 ジョン・ロールズ / リベラリズム (発表者…少名針妙丸)	26
3.1 はじめに	26
3.2 社会契約論とリベラリズムの形成	29
3.3 「原初状態」	30
3.4 第一原理(平等原理)	32
3.5 第二原理(格差原理)	34
3.6 格差原理をめぐる議論と批判	38
3.7 まとめ	38
第4章 エドマンド・バーク / 保守主義 (発表者…ニッ岩マミノウ)	40
4.1 はじめに	40
4.2 保守主義とはなにか	42
4.3 『フランス革命についての省察』	46
4.4 バーク保守主義の経済学への展開	47
4.5 まとめ	47
第5章 ピエール・ブルデュー / 文化資本 (発表者…古明地さとり)	50
5.1 はじめに	50
5.2 『遺産相続者たち』——社会階層論	54
5.3 「知識人」とは何か	56
5.4 まとめ	56
エピローグ / ブックガイド / あとがき	58
エピローグ	58
ブックガイド	59
あとがき	60

第1章

ハンナ・アレンント

（発表者：上田沢慧・西）

1.1 はじめに

霧之助：準備は整ったかい？ しかし魔理沙、君がこのような社会思想に関する勉強会を主宰すると聞いて、まあ確かに君がそういう空飛なことをすること自体は不思議とは思わないが、それが思想となればどういう風の吹き回しかとも疑いたくなるな。

魔理沙：まあ、この前の裏変とかもあって、「」にいる針妙丸にもいろいろ学ばせてやりたいと思つたこともあるし、他にも幻想郷のいろいろな勢力の奴らが一堂に会して交流を持つ機会を作る」と」よつて各勢力の暴走を抑える役割などもあると思つてゐるしな。

針妙丸：あたしもいろいろな考え方で触れてもっと世界を理解したいと思ってますし、感謝してますよ。

霧之助：それはいい心意気だと思つ。まあどうじうわけ

で、早速セッションに入るしようつか。最初は誰が担当するんだ？

魔理沙：最初は慧音先生だ。というわけで、よろしく頼むぜ。

慧音：わかった。…それでは、解説に入りたいと思いま

す。私がこれから挙げるのは、ハンナ・アレンント（注1・1）というユダヤ人の政治思想家です。彼女は元々はドイツで、『存在と時間』のハイデガー（注1・2）や、『精神病理学原論』のヤスバース（注1・3）に学びましたが、ナチス政権下のドイツでのユダヤ人迫害を逃れて、フランスを経てアメリカに亡命し、アメリカで『全体主義の起源』などの政治思想の書物を著して有名になりました。アレンントの思想の形成の特徴には、彼女がドイツで学んだ実存哲學や現象学といった哲学と、当時のもう一つの思想的な潮流であったマルクス主義というものの対立が生み出したナチズムというものの対処・言語化を行わなければならないというものもあったかと思います。またアメリカに亡命したドイツの文学者や哲学者の中にも、例えばアドルフ（注1・5）などのようにドイツに帰った方もいますが、ドイツから亡命した思想家、という数奇な人生を送ったアレンントは、何度か映画の題材にもなっていますね。

魔理沙：アレンントの代表的な著作である「イエルサレムのアイヒマン」を題材にした映画「スペシャリスト——自覚なき殺戮者」（注1・6）は1999年のベルリン国際映画祭での招待作品になったし、なんとの映画はイスラエルでもテレビで放映されたそうだ（注1・7）。近年もアレンントそのものを題材にした「ハンナ・アレンント」（注1・8）が話題になつてゐるよな。

霧之助：それだけではなく、アレンントは1980年代以降では思想の面で再注目されている。それはあらゆるところで政治文化の衰退が呼ばれる中で、「公共性の復権」が提起されるようになつたといつてもあるな（注1・9）。

1.2 全体主義研究のアレンント

慧音：先ほど魔理沙が挙げた『イエルサレムのアイヒマン』や、アレンントの代表的な著作である『全体主義の起源』などは、全体主義の構造の解明としてアメ

ています（注1・4）。

さとり：アメリカに亡命したドイツ人にとって、アメリカにとどまるかそれともドイツに帰るかというのは重大な選択であり、やがて思想家という立場なり、ドイツが生み出したナチズムというものの対処・言語化を行わなければならないというものもあったかと思います。またアメリカに亡命したドイツの文学者や哲学者の中にも、例えばアドルフ（注1・5）

注 1.1 Hannah Arendt 1906-1975 哲学者、思想家。著書に『全体主義の起源』『人間の条件』など。詳しくは本章参照。

注 1.2 マルティン・ハイデガー Martin Heidegger 1889-1996 哲学者。1933年4月にフライブルク大学の学長の就任と共にナチスに入党したが、1934年に学内の事情で引責辞任。著書に『存在と時間』など。

注 1.3 カール・ヤスバース Karl Jaspers 1883-1969 精神科医、哲学者。実存主義の代表的な哲学者として知られる。著書に『歴史の起源と目標』『精神病理学原論』など。

注 1.4 川崎修『アレント——公共性の復権（現代思想の冒険者たち Select）』（講談社、2005年）pp.14-17

注 1.5 テオドール・アドルフ Ludwig Adorno-Wiesengrund 1903-1969 哲学者、作曲家。フランクフルト学派第1世代の代表的存在で、権威主義的パーソナリティの指標の開発者。著書に『否定弁証法』『啓蒙の弁証法』（マックス・ホルクハイマーとの共著）など。

注 1.6 1999年、エイアル・シヴァン：監督。1995年に発見された、アドルフ・アイヒマンの未公開の記録テープを、アレントの『イエルサレムのアイヒマン』をもとにドキュメンタリーとして再編集した作品。

注 1.7 矢野久美子「アレントと『アメリカ』の戦後」（『ハンナ・アレントを読む』pp.22-34、情報出版、2001年）

注 1.8 2012年、マルガレーテ・フォン・トロッタ：監督。アレントの人生を描いた伝記的映画。また、本編中にアドルフ・アイヒマンの裁判記録映像が使われている。

注 1.9 石井伸男「ハンナ・アレントとマルクス——「労働」と「仕事」の区別をめぐって」（『高崎経済大学論集』第40号、pp.111-134、1997年）p.112

注 1.10 飯島昇蔵「ハンナ・アレントと公的自由」（『早稲田大学政治経済学雑誌』第256号、pp.54-89、1987年）p.57

注 1.11 川崎『アレント』p.46

注 1.12 川崎『アレント』pp.49-50

注 1.13 生物の遺伝の構造を改良することにより社会を改善しようとする運動。実現性を示す研究はあるものの、かつてナチス政権の人種差別政策に使われていたこともあり、倫理的問題が問われている。

注 1.14 川崎『アレント』pp.82-89

リカで話題になり、現在もアメリカの哲学におけるアレントの影響は大きいと言つてもいいでしょう。ただ、「全体主義の起源」は主に19世紀の政治秩序の解体が主目的であり、20世紀のファシズムに触れた部分はあまり多くありません。今回の発表では、1958年に発表された『人間の条件』を中心に、アレントの社会や政治に関する思想を探り上げていくため、全体主義関係の話は概要をもつて解説に代えることをお許しください。アレントは全体主義研究に際し、全体主義や反ユダヤ主義を制限・抑制すると共に、人間の尊厳のためにそれらの抑制の妥当性が人間を包摂するための新しい政治原理とする必要があるとしています（注1・10）。

霧之助：そういう態度が、後のアレントの積極的な活動に見られるような政治原理の問い合わせに繋がるわけだね。

慧音：さて、先ほども述べたとおり、1951年に刊行され、全体主義研究の古典として読み継がれている『全体主義の起源』の主目的は19世紀の政治秩序の解体であり、アレントが述べていたのは国民国家や代議制の脆弱さでした（注1・11）。アレントはネーション（国民）について、それは歴史的・文化的な統一としての自己意識によって裏付けられるとしています。そしてこの「ナショナルな帰属」と國家機構が一体化して誕生したのが「国民国家」、ネーションステートというように説明されています（注1・12）。

慧音：アレントにおいては、ネーションないしナショナルなものと、人種主義的なものは対立したものとして捉えられるものだ。そして人種主義と官僚制が、帝国主義を特徴付ける支配の形態であると説明される。ネーションという観念は、共同体に所属する成員は本質的に平等と捉えるが、人種主義は共同体の内部における格差や差別を正当化するための論理だ。優生学（注1・13）などがその代表例だろうが、人種主義は、ネーション概念のように、共同体的、歴史的なものではなく、単に生物学的特徴を共同体の基礎とする「」生じるものという」となる

慧音：アレントにおいては、ネーションないしナショナルなものと、人種主義的なものは対立したものとして捉えられるものだ。そして人種主義と官僚制が、帝国主義を特徴付ける支配の形態であると説明される。ネーションという観念は、共同体に所属する成員は本質的に平等と捉えるが、人種主義は共同体の内部における格差や差別を正当化するための論理だ。優生学（注1・13）などがその代表例だろうが、人種主義は、ネーション概念のように、共同体的、歴史的なものではなく、単に生物学的特徴を共同体の基礎とする「」生じるものという」となる

慧音：アレントにおいては、ネーションないしナショナルなものと、人種主義的なものは対立したものとして捉えられるものだ。そして人種主義と官僚制が、帝国主義を特徴付ける支配の形態であると説明される。ネーションという観念は、共同体に所属する成員は本質的に平等と捉えるが、人種主義は共同体の内部における格差や差別を正当化するための論理だ。優生学（注1・13）などがその代表例だろうが、人種主義は、ネーション概念のように、共同体的、歴史的なものではなく、単に生物学的特徴を共同体の基礎とする「」生じるものという」となる

慧音：アレントにおいては、ネーションないしナショナルなものと、人種主義的なものは対立したものとして捉えられるものだ。そして人種主義と官僚制が、帝国主義を特徴付ける支配の形態であると説明される。ネーションという観念は、共同体に所属する成員は本質的に平等と捉えるが、人種主義は共同体の内部における格差や差別を正当化するための論理だ。優生学（注1・13）などがその代表例だろうが、人種主義は、ネーション概念のように、共同体的、歴史的なものではなく、単に生物学的特徴を共同体の基礎とする「」生じるものという」となる

慧音：アレントにおいては、ネーションないしナショナルなものと、人種主義的なものは対立したものとして捉えられるものだ。そして人種主義と官僚制が、帝国主義を特徴付ける支配の形態であると説明される。ネーションという観念は、共同体に所属する成員は本質的に平等と捉えるが、人種主義は共同体の内部における格差や差別を正当化するための論理だ。優生学（注1・13）などがその代表例だろうが、人種主義は、ネーション概念のように、共同体的、歴史的なものではなく、単に生物学的特徴を共同体の基礎とする「」生じるものという」となる

つ」とが実証的に示されてもいるぜ。例えば日本におけるある研究では、日本人が文化や科学、スポーツで何が偉大なことを成し遂げることや、あるいは

民主主義、経済、防衛などと言った体制などといつたナショナルなものに対する誇りは、排外主義的傾向をむしろ減少させる。逆に増加させるのはパトリオティズムで、「日本」そのものへの誇りということが言えそうだんだ（注1・15）。

神子：人種主義と官僚制と言いますけど、人種主義は先ほどの説明でいいとして、官僚制はどのような形態のことを指すのでしょうか。

慧音：アレントの言う官僚制とは、政令による支配のことを指します。そして法律が永続的な政体、共同体を築こうとするのに対し、政令による支配はそのような安定したものを退けます。詳しい説明は省略しますが、植民地において相応しい支配を、本国の法律などの制約を受けない形でのよのな官僚制が成長したと言われています（注1・16）。アレントにとって、19世紀の帝国主義とは、ヨーロッパ諸国による「膨張のための膨張」「権力のための権力の無限追求」を図ったことと捉えられますので、人種イデオロギーに基づく膨張政策と官僚制が帝国主義を特徴付ける、としたわけです。また、政治ではなく社会について、アレントは『全体主義の起源』で、階級社会の解体について論じています。

たとえば、階級社会について、それまでは貴族的な特権によって社会への参画が決められていた、ということになるのですね。それが資本主義の進展によって経済的・文化的価値を傳承するようになっても社会への参画ができるようになり、結果として社会を基礎づけた倫理的基盤が喪失した、ところのことですかね。

慧音：大筋で説明するところなんだと思います。そして第一次世界大戦によって19世紀的な社会が終わる、大衆的な政治運動が登場したということになる。…さて、

「大衆」という表現を使いましたが、大まかに説明すると、「大衆」とはそれまでの階級を構成する小集団などのように利害を共有するものとは違った、特定の目標を達成する意識を持たず、組織化を欠いた集団を指します。これは古今東西の様々な社会に存在しますが、第一次世界大戦後のヨーロッパでは、階級社会の崩壊による政党の力の喪失と、大衆を政治化する全体主義運動の伸張が起つた」とが特徴的だとわれます（注1・17）。

さとり：アレントの言う「大衆」が一定の文化的基盤や社会的志向性を持たないとすると、「大衆」を組織化するための運動は必然的に文化や秩序を生み出すものではなく、むしろそれを破壊するものになりますね。そして階級社会の解体によって既存の価値観が失われたとなると、大衆を扇動するためにはそういう価値観に対してシニカルな態度をとることが必要となる。

慧音：「大衆」や「運動」はアレントの全体主義論でも重要な概念だが、ここでは深入りするのは控えてしまう。

慧音：次に、アレントの『人間の条件』で描かれている

社会について見ていくのをと思います。『人間の条件』は1958年に刊行されました。同書が当時の思想や哲学にとって衝撃が大きかったのは、「公共性」（以下「大衆」という表現を使いましたが、大まかに説明すると、「大衆」とはそれまでの階級を構成する小集団などのように利害を共有するものとは違った、特定の目標を達成する意識を持たず、組織化を欠いた集団を指します。これは古今東西の様々な社会に存在しますが、第一次世界大戦後のヨーロッパでは、階級社会の崩壊による政党の力の喪失と、大衆を政治化する全体主義運動の伸張が起つた」とが特徴的だとわれます（注1・17）。

針妙丸：「社会的なもの」っていう表現が興味深いです。それは後で詳しく解説されることがあります。しかし、「公的」と「私的」っていうのは、あとであたしが発表するリベラリズムにも深く関わります。

1.3 『人間の条件』
——「公的領域」の喪失は何をもたらしたか

慧音：次に、アレントの『人間の条件』で描かれている

神子：アレンントの「公的（領域）」観に従えば、「全体主義の起源」で述べたような大衆運動の隆盛は、その「世界」が人々を関係させる力の喪失によるものである。といつて説明ができるんですね。また、「世界」が続くところに對して信頼が失われ、「世界は永続しないものだ」ということを確認するために、世界のものを消費しよつとする動きが生まれる、といつよつて説明されるものかと思います。

慧音：その通りです。公的空間は、人間の一生を超えて、潜在的に死ぬことはないものと確信される必要があります。また私が針妙丸さんに対して述べたように、公的空間の一つの意味として、やがて集つ一人一人が違う立場からものを見聞きしていくことの確証が必要となります。従つて、公的領域は、多くの側面を持つたものの中に見出される」となります。逆に、公的領域の中に画一主義が出てくるようになると、公的領域は必然と解体される」となります。『全体主義の起源』でも、社交界に対してその參画方法に新たなものが生まれたことから、画一主義が生まれ、そこに退屈した人たちによって新奇性そのものを追い求めるような傾向が生まれたと指摘されていましたが（注1・22）、それを公的領域の特徴を使って、次のように言い換えていく」となります。

共通世界の条件のもとで、リアリティを保障するのは、世界を構成するひととすべての「共通の本性」ではなく、むしろなによりもまず、立場の相違やそれに伴つ多様な遠近法の相違にもかかわらず、すべての人気がいつも同一の対象に関わつているという事実である。しかし、対象が同一であるということが

「」ことには、普通、暴政の場合に見られるようす、すべての人もはや自分以外の人と同意できないほど根本的に孤立している場合に起つて。しかし、それは、大衆社会や大衆ヒスチリーの場合にも起つてるのであって、その場合には、すべての人が、突然、まるで一家族のメンバーであるかのように行動し、それぞれ自分の隣人の遠近法を拡張したり、拡大したりする。この二つの事例において、人びとは完全に「私的」になる。つまり、彼らは他人を見聞きすることを奪われ、他人から見聞きされることを奪われる。そして、この経験は、たゞそれが無限倍に拡張されても単数であることに変わりはない。共通世界の終わりは、それがただ一つの側面のもので見られ、たつた一つの遠近法において会われること、やつてくるのである。（注1・24）

注 1.15 金明秀「日本国民のナショナル・アイデンティティと排外主義に関する計量社会学的検討」<http://han.org/a/JSS84.doc>、初出 2011 年

注 1.16 川崎『アレンント』pp.88-91

注 1.16 川崎『アレンント』pp.88-91

注 1.17 川崎『アレンント』pp.144-154

注 1.18 ハンナ・アレンント『人間の条件』（志水速雄：訳、ちくま学芸文庫、1994 年）p.75

注 1.19 アレンント『人間の条件』p.78

注 1.20 アレンント『人間の条件』p.78

注 1.21 小玉重夫『難民と市民の間で——ハンナ・アレンント『人間の条件』を読み直す』（現代書館、2013 年）pp.38-40

注 1.22 川崎『アレンント』p.134

注 1.23 アレンント『人間の条件』p.86

注 1.24 アレンント『人間の条件』pp.86-87

注 1.25 スペースアルク「語源辞典」を参照した。http://home.alc.co.jp/db/owa/etm_sch

もはや認められないとき、あるいは、大衆社会に不自然な画一主義が現われるとき、共通世界はどうなってしまうか。そのような場合には、人びとの共通の本性をもつてしまつても、共通世界の解体は避けられない。この場合、普通、共通世界の解体に先立つて、共通世界が多数の人びとに示す多くの側面が解体する。（注1・23）

マリ「」：アレンントが「公的」な「公的領域」という言葉にやうじつた特徴をうそつくるところは、「私的」というものは、そういうた多様性を排除したもの、といつてよいのだろうか？
慧音：アレンントは、「公的領域」に關する説明の延長上で、先の引用文に加えて、「私的」なものに對して次のよくな説明を与えています。

「」ことには、普通、暴政の場合に見られるようす、すべての人もはや自分以外の人と同意できないほど根本的に孤立している場合に起つて。しかし、それは、大衆社会や大衆ヒスチリーの場合にも起つてるのであって、その場合には、すべての人びとは完全に「私的」になる。つまり、彼らは他人を見聞きすることを奪われ、他人から見聞きされることを奪われる。そして、この経験は、たゞそれが無限倍に拡張されても単数であることに変わりはない。共通世界の終わりは、それがただ一つの側面のもので見られ、たつた一つの遠近法において会われること、やつてくるのである。（注1・24）

慧音：これが意味する」といは、私的領域といつのは、公的領域を規定する要因である多様な他者の存在や結びつきが奪われた場所と書つ」ことができます。「私的」を意味する private といつ言葉は、元々はラテン語の private（奪つ）を語源としており（注1・25）、闇黙する語句として「欠乏」という意味を持つ privation、privative があります。そしてアレンントは privative の意味を踏まえつ、「私的」な生活は人間的な生活が奪われているものとしています。

針妙丸：あれつ？ 慧音先生はアレンントが現代の危機について「社会的なもの」の勃興を挙げてついて言つてましたけど、「私的（領域）」と「社会的なもの」つてどういう関係があるんですか？

慧音：「社会的なるもの」と「私的領域」は、もちろんアレントの中で深く結びついているものだが、その前に「私的領域」についてもう少し詳しく説明することとしたいたから、もう少し待ってほしい。

針妙丸：はい。

慧音：さて、「公的領域」が様々な人が集い、様々な側面を持つ世界であるのにに対し、「私的領域」とは基本的には家庭や家計といった個々人の生存を保障するものとなります。そして伝統的な考えでは、公的な生活に加わるためには、生命が必要とするものを得る私生活の充実がなされる必要があり、私的領域の充実によって、公的活動力の自由が保障されると考えます。その点において、公的領域と私的領域の関係は、共存的な緊張関係と言えるでしょう（注1・26）。そしてこれによって共通世界が誕生したのが古代ギリシャのポリスであり、「公的領域」はそれに端を発しています。

霧之助：「私的領域」というものは親密なものを保護するためのもの、だといふ認識といふわけだな。さて、「公的領域」と「社会的なるもの」の違いについては、どういふことになるのだなつか？

慧音：私的領域が著しく豊かになつた近代においては、私的領域は政治的意識よりも、社会的意識と対立しているところことが見出されます。アレントの言う「社会」とは、《いつでも、その成員がたつた一つの意見と一つの利害しかもたないもう一つの单一の巨大家族の成員であるかのように振る舞うよう要求する》（注1・27）ものと捉えられます。家族での個別化の支配は「一人支配（ワンマン・ルール）」ですが、社会での個別化の支配は「無人支配（ノーマン・ルール）」となります。

慧音：アレントは「『無人支配の特徴』」について、ヨーロッパの上流階級のサロンを例にとつて説明しています。アレントに曰く、「上流社会の因襲によれば、個人は、常に社会的枠組みの中で決められたその人の身分にふさわしいものでなければならぬ」（注1・28）。ここで問題視されるのは、その社会的地位組みではなく、社会に所属する人はその社会的地位に相応しいものでなければならぬという態度です。そしてこの「社会的なるもの」は大衆社会の広がりと共に大きく拡大しました。

霧之助：それは、ある側面では平等が達成されたと言つては、どういふことなるのだなつか？

慧音：アレントが《現代世界で平等が勝利したというのは、社会が公的領域を征服し、その結果、区別と差異が個人の私的問題になつたという事実を政治的に承認したといふことにすぎない》（注1・29）と述べるよう、近現代の「平等」とは、一主義的な平等といふことになります。古代の都市国家のよう公的領域が機能していた時代の平等については、公的生活のために自分と他人を区別する必要があり、そのため公的領域は個性を示すためのもので、それがあつてこそ人々は自らの政治的役割を引き受けた、という平等とは明らかに対置されています。閑話休題、大衆社会の広がりは、それまで私的領域だった家族や家計の行動力が、社会を通して公的領域に入り込んでくることを意味しました。

針妙丸：そつか。「社会的なるもの」と私的領域ってそ

うじの風にして繋がるんですね。

慧音：変わったのは決して私的領域の性質ではないんだ。個々人の生存や種の保存を目的とする私生活や私的領域といふ性質は変わってはいない。ただ、私的組織になると、人々の活動のあり方が変化したと言えるのだ。

魔理沙：アレントの概念で有名な「労働」「仕事」「活動」の内、「労働」が肥大化した、っていう説明だな。

針妙丸：え？ 「労働」と「仕事」ってアレントは違う概念として捉えているんですか？

慧音：そうだ。これについてはまたあとで採り上げる」といふ。今は「労働」とは私的領域に属する、すなわち成員の生存に関わるもので、「仕事」とは公的な世界性に關わるものだ、といふことを言っておくにとどめよう。

慧音：これもアレントの「私的領域」と「公的領域」、そして「社会領域」のあり方の変化が関わつてくるものだ。公的領域が解体されていなかつ頃の私有財産はただ私的なものであったが、公的領域が社会に解体されると、私有財産はむしろ公的なものとなり、場所によつて決定される私的な価値を失つて、貨幣的な交換率によって決定されるような公的な価値を持つようになつた、と説明されている。そうすると、唯一頼むことができる自分の財産とは、身体及び労働力そのもの、といつてよい（注1・30）。

魔理沙：ここまで慧音先生が述べてきたようなアレントの「私的」「公的」とつも、そして「社会的」

るもの」への関心は、「全体主義の起源」で述べたような全体主義及び大衆社会の広がりへの関心と明確に陸続きになつてゐる。教育思想で有名な小玉重夫（注1・31）氏は、現代の若年層の置かれてゐる状況を参考しつゝ、アレントの『人間の条件』の役割を、人々が「忘却の穴」に落ち込んでしまわないような社会のあり方との条件を考える」とにより、現代において国家の成員としての身分を奪われた「難民」的な存在になる状況をいかに回避するか、という手がかりを提供しているとしている（注1・32）。多様な人々の様々な側面によつて公共性が生まれるとするアレントの公共性に関する議論の現代的意義については、今一度見直されねばならない。

慧音：もちろん公的領域と私的領域の峻別や「活動」「仕事」の復権などを実現しても公共性が即座に復活するわけではない。しかし、アレントの思索の根幹として、過去の政治的な経験への経緯があることに注目すべきだ（注1・33）。そこには公共性を取り戻すヒントがあるはずだ。

「もの」への関心は、「全体主義の起源」で述べた力」という言葉が出てきたかと思います。アレントが「人間の条件」の中で示してゐる概念として、「活動的活動」というものがあります。魔理沙が先ほど触れたように、アレントは「人間の条件」で、人間の活動について、「労働」「仕事」「活動」の3つを挙げておられます。この3つを「活動的活動」とい、これらの活動を支える条件について、アレントは次のように述べます。

「人間の条件」の条件で規定されているような永続性や、人が接觸するすべてのもののがただちに人間存在の条件に変わるという意味だからである（注1・35）と述べてゐる通り、生物學的条件のみならず、人が他の人の生命に触れたりする事や、あるいは人が作り出したものも、人間の労働の人の条件は生命それ自体である。

仕事 work とは、人間存在の非自然性に対応する活動力である。人間存在は、種の永遠に続く生命循環に盲目的に付き従うことではないし、人間が死すべき存在だという事実は、種の生命循環が永遠だということによって慰められるものでもない。仕事は、すべての自然環境と際立つて異なる物の「人工的」世界を作り出す。その物の世界の境界線の内部で、それぞれ個々の生命は安住の地を見出すのであるが、他方、この世界そのものはそれら個々の生命を超えて永続するようにできている。そこで、仕事の人間的条件は世界性である。

魔理沙：さて慧音先生、次はアレントの示す「人間の条件」についての説明になるな。というわけで、よろしく頼むぜ。

慧音：ああ、わかった。…さて、先ほど私が解説した、アレントの「私的領域」「公的領域」そして「社会

的なもの」についての説明の中で、何回か「行動的的なもの」についての説明の中で、何回か「行動力」という言葉が出てきたかと思います。アレント

の「人間 men である」という事実に対応している。（注1・34）

神子：「仕事」の条件で規定されているような永続性や、「活動」の条件にある人間の多様性は、まさにアレンントが「公的領域」の特徴として説明しておいたとこに繋がりますね。

慧音：アレントが「人間の条件」といふのは、単に人間に生命が与えられる場合の条件を意味するだけない。というのは、人間が条件つけられた存在である。この場合、それは、人間が接觸するすべてのものがただちに人間存在の条件に変わるという意味だからである（注1・35）と述べてゐる通り、生物學的条件のみならず、人が他の人の生命に触れたりする事や、あるいは人が作り出したものも、人間の

- 注 1.26 アレント『人間の条件』pp.93-94、飯島「ハンナ・アレントと公的自由」p.66
 注 1.27 アレント『人間の条件』p.62
 注 1.28 アレント『人間の条件』p.64
 注 1.29 アレント『人間の条件』p.64
 注 1.30 アレント『人間の条件』p.98
 注 1.31 Kodama, Shigeo 1960- 東京大学大学院教育学研究科教授。専門は教育哲学、教育思想史など。著書に『シティズンシップの教育思想』『学力幻想』など。
 注 1.32 小玉『難民と市民の間で』p.38
 注 1.33 飯島「ハンナ・アレントと公的自由」p.78
 注 1.34 アレント『人間の条件』pp.19-20
 注 1.35 アレント『人間の条件』pp.21-22

条件をなすものとなります。

マニゾウ：先ほど先生が説明しておったアレントの「公的」「私的」概念や社会領域の話と結びつけて考えると、「人間の条件」というものは、生物学的なものその他に、社会的なものも多く含んでおり、特に「仕事」と「活動」はその傾向が強そうじゃな。そして、私的領域が社会領域として拡大すると、私的領域を規定していく生存や保存が前面に出でてくることになり、「絶えず循環する自然の運動に従って、生まれ、去り、生産され、消費される」（注1・38）ものです。

そしてアレントはマルクス（注1・39）やロック（注1・40）を引き合ひに出しつつ、消費もまた労働と密接に結びついているものであり、《この消費は、生命過程を再生しつつ、肉体をさりに維持するのに必要な新しい「労働力」を生産——むしろ再生産——する》（注1・41）ものとされます。

霖之助：しかし、ロックやマルクスの立場は、むしろそのような「労働」を礼賛するものではなかつたか？

慧音：そうです。それ故、アレントが「人間の条件」の中で述べている「労働」に関する言及は、特に「マルクス」強く依拠しつつそれを批判するもの

と見えます（注1・43）。そして、人間が「社会化」された状況においては、蓄積された富を消費財として使い、個人的専有の限界をたやすく突破してしまいます。アレントは「人間の条件」で「消費者社会」という概念を用いていますが、このよつた社会の到来も、政治からの解放ではなく、労働の優位性の実現によって達成した、となるのです（注1・44）。

針妙丸：アレントにとっての「労働」って、いのば「人間の生物としての側面」によって特徴付けられるものとしましょ。 「労働」が自然としての人間の過程にあるのとは違い、「仕事」は自然を逸脱した行為と言えます。大きく4つの点について見ていくと、第一に、「仕事」の生産物には耐久性がある」と、たとえば「労働」って、たとえ消費されても「労働」の生産物のよつに消費そのものが目的とはならないことがあります。また二つ目によつて、「仕事」によって生み出されるものは世界の中での客觀性を持つことになります。第三に、「仕事」は自然からの逸脱を意味し、その意味では「工作人」は自然に対しても

ります。そして労働の生産物とは、《生命過程そのものに必要とされるもの》（注1・37）であり、それはたゞい人工物であつても「世界性」を持たず、去

もたりす」と、つて「ことになりますね。

慧音：ああ、その通りだ。例えば作業のために未永く使われたよつた道具を開発することは、アレントの言つて「この「仕事」ということになる。耐久性、永続性、世界性を持ったものが生み出されるからな。

「労働の努力をかなり和らげる」とのできる道具や器具そのものは、労働の産物ではなく、仕事の産物である。つまりそれは、消費の過程に属するもので

はなく、使用物の世界の中心にあるものである》（注1・45）とある通りだ。また、「労働」においても道具は重要だが、「仕事」においては道具の重要性はさういふ増す。アレントは「労働」を行う主体を「労働する動物」「仕事」を行う主体を「工作人」と呼んでゐるが、「工作人」や人工的の誕生は、道具の発見と時を同じにしている。

慧音：「公的領域」を特徴付けていた「世界性や永続性つていうのは、「労働」と「仕事」を分ける時にも重要なキーワードなんですね。

針妙丸：「公的領域」を特徴付けていた「世界性や永続性つていうのは、「労働」と「仕事」を分ける時にも重要なキーワードなんですね。

慧音：それでは、このからは「仕事」について見ていく

たどり、「それ以外の区別」というのは、例えば肉体労働と知的労働、熟練作業と非熟練作業というものにならぬよつたですね。

慧音：それでは労働といつものが何かといつと、あくまでも生命の過程の一つに過ぎない、といつことにならぬよつたですね。

侵略者、破壊者となることです。第三に、モデルがあることで、仕事の過程は「工作人」の外部にあるといつゝことです。そして第四に、明確な始点や終点を持つことと「仕事」の過程が可逆的であること、すなわち人間の手で作り出したものは人間の手で破壊する」とも可能であり、結果として「工作人」は自己の行為についても支配者となり得ることです

(注1・46)。ただ、「工作人」の行為及び道具については、ある道具が作られた瞬間にそれが次の道具を生み出すためのものとなるように、文脈によって目的と手段が容易に変わりうるといつゝこともあります。有用性という基準で考えると目的と手段の関係が無限に続いてしまうといふことが起こり得ます。

生産物は、それを生産したときに用いられた手段から見れば目的であり、製作過程の目的ではあるけれども、それが少なくとも使用対象物にどどまつてない限り、いわばそれ自身目的となることはないからである。家具作りの目的である椅子は、その耐久性のおかげで安樂な手段として使用される物とてか、あるいは交換の手段としてしか、とにかくふたたび手段となることによってのみその有用性を示すことができる。製作の活動力そのものに固有の有用性の標準につきまどう困難は、次の点にある。すなわち製作が依拠している手段と目的の関係は、すべての目的がある別の文脈ではふたたび手段となるような連鎖に大変似ているということである。いいかえると、厳密に功利主義的な世界では、すべての目的は、短期間のものであって、必ずその先のある目的のための手段になつてしまふ。(注1・47)

マミヅウ：そういった有用性の持つジレンマを克服したのであれば、最適なのは、完全に主観的な立場に立つて、自らが有用性を判断する最大の存在、いわば「究極の目的」となるといつゝ、人間中心主義的な視点が必要となるじゃろう。しかしそうすると、あらゆるもののがただの手段に墮し、固有の意味を失うのではないか？ 果たしてアレントはどういふことを許すのか？

慧音：確かに有用性も大事ですが、アレントにとって、「世界」の最も重要な性質が永続性にあることは本筋の冒頭でも申し上げたと思います。アレントは「日常生活の必要や欲求から最も縁遠い」存在として芸術作品を挙げています。確かに所謂芸術作品は有用か無用かと言われば無用ではあるでしょう。しかし、永続性が高いため、それは優れて世界的と言え

ます(注1・48)。

霖之助：そうすると、有用性という価値判断は、確かに重要なものではあるが、それは世界を規定する最も重要な要素である永続性に応する価値判断ではないといふことになるな。「世界」というものが永続性に支えられたものであり、また「仕事」による生産物も世界性、永続性が期待されている以上、「仕事」の生産物にはそれに対応する価値が求められるといふことになるのか。

慧音：アレントによると、それは美醜といふことになります。そして、アレントが『普通の使用対象物は美のために作られたものではないし、また美のために作られるべきものでもない。にもかかわらず、とにかく形をもち、見られる物はすべて、美しいか、醜いが、その中間であるか、このいすれかにならざる